

第36号（第36条関係）

銃砲刀剣類所持許可証等返納届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、
を次のとおり返納します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|--------------------------------------|---------------|--|----|-------|
| 届 出 人 | 許可所持者との関係 | 本人 その他（ ） | | |
| | 住 所 | | | |
| | ふ り が な | 印 | 性別 | 男・女 |
| | 氏 名 | | | |
| | 生 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | 電 話 番 号 | | | |
| 返 納 す る 許 可 証 等 | 許 可 証 等 の 種 別 | 許可証（法第8条第2項） 教習資格認定証（法第9条の5第3項） 練習資格認定証（法第9条の10第3項） 年少資格認定証（法第9条の15第2項） | | |
| | 許 可 証 等 の 番 号 | 第 | 号 | 公安委員会 |
| | 交 付 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| 返 納 の 理 由 | | | | |
| 銃 砲 又 は 刀 剣 類 の 種 類 及 び 処 分 状 況 | | | | |

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 法第9条の5第3項（法第9条の10第3項において準用する場合を含む。）又は法第9条の15第2項において準用する法第8条第2項の規定により届出を行う者にあつては、銃の処分状況欄の記載を要しない。
- 3 許可所持者との関係欄には、該当するものの 内にレ印を記入するとともに、その他の場合には（ ）内に具体的な関係を記載すること。
- 4 許可証等の種別欄には、返納する許可証等の 内にレ印を記入すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。